

平成29年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**平成29年9月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎え、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成 25 年 8 月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成 26 年 6 月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成 29 年 3 月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、平成 28 年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および保健医療計画（第 5 次改訂）の着実な推進をめざします。また、介護分では、平成 27 年 3 月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第 6 期三重県介護保険事業支援計画および第 7 次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の 8 地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曾岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴亀地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

2 次医療圏及び老人福祉圏域と同じ

2 次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 28 年度末に地域医療構想を策定し、今後は将来の医療需要をみすえた医療機能の分化・連携を進めていきます。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療、地域包括ケアシステムの構築を進めていくことします。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重大な課題であることから、これまでの取組をふまえ、さらに医療従事者の県内定着を図るとともに、特に看護職員については離職者の復職支援にも重点を置いて、各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数および看護師数については全国平均値を、訪問診療件数は医療計画目標値をめざすこととします。また新たに、訪問歯科診療件数も指標に加え、全国平均値を目標とします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想で記載する平成 37 年に必要となる医療機能ごとの病床数
 - 高度急性期 1,422 床
 - 急性期 4,259 床
 - 回復期 4,378 床
 - 慢性期 3,525 床
- ・医師数（人口 10 万対） 207.3 人（平成 26 年度）→233.6 人（平成 30 年度）
- ・看護師数（人口 10 万対） 868.5 人（平成 28 年度）→905.5 人（平成 30 年度）
- ・訪問診療件数（人口 10 万対）（6 か月間）2,304 件（平成 26 年度）
→ 2,561 件（平成 29 年度）
- ・訪問歯科診療件数（人口 10 万対）（1 か月間）151.3 件（平成 26 年度）
→ 335.0 件（平成 29 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、平成 28 年 10 月 1 日現在で 28.5%となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それら高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・地域密着型介護老人福祉施設 3 施設（87 床）

- ・小規模多機能型居宅介護事業所 3事業所 (24床)
- ・認知症高齢者グループホーム 5事業所 (54床)
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 2事業所 (12床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 550名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

今般、地域医療構想を策定したことに伴い、将来のあるべき医療提供体制に向け、医療機関の病床の機能分化・連携の観点から、医療機関並びに施設の整備および見直し等を行っていく必要があります。

今後は、県内8地域に設置した地域医療構想調整会議において、基礎的データ、医療機関からの報告により得られた情報および関係者の議論をふまえつつ、病床の機能分化・連携のあり方について検討していくこととします。地域医療構想調整会議については、急性期、回復期後の患者の在宅医療・介護への連携も視野に入れ、地域包括支援センター等の関係者も交えた体制としています。

なお、昨年度に策定した地域医療構想における2025年の必要病床数に比べ、現時点で本県の回復期の機能を担う病床が依然として不足していることから、地域医療構想の実現のため急性期病床等からの転換を促進していくこととします。

また、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであり、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐える体制を構築することも重要です。

②居宅等における医療の提供に関する事業

在宅医療については、これまで地域医療再生基金等により、全県的に顔の見える関係づくりを進めてきたところですが、地域の実情により取組にばらつきが生じている状況にあります。

このため、今後は、地域における体制づくりをより効果的・効率的に行うことができるよう、地域包括ケアシステムの体制整備を含めた一定の方式のあり方（フレームワーク）について検討しつつ、必要に応じて市町の拠点整備を支援しながら、県全体としての底上げを図っていくこととしています。なお、一定の方式を示すにしても、地域の実情に応じて柔軟に対応できるよう配慮することが必要であると考えています。また、地域における体制づくりに際しては、口腔ケア、薬剤支援、小児といった観点も考慮することとします。

在宅医療サービスの円滑な運用を図るためには、人材の育成が不可欠です。かかりつけ医や訪問看護にかかる機能の充実を図るとともに、多職種による合同研修を取り入れるな

ど、現場に即したより実践的な取組が必要です。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

また、県内の特別養護老人ホームの個室ユニット型施設の割合は、49.5%と半数を下回っていることから、入居者のプライバシー保護の確保を図るため、特別養護老人ホーム多床室のプライバシー保護のための改修やユニット化改修に係る費用について支援し、介護サービスの改善を行う必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、短期的な対策のほか、三重大学の地域枠や医師修学資金貸与制度等により中長期的な確保対策に取り組んでいます。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリアアップ支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、地域医療支援センターにおいて基本診療領域にかかる後期臨床研修プログラムを策定したところであり、対象となる若手医師に対し、当該医師の希望をふまえながら、また、関係医療機関とも連携しながらオーダーメイド方式によりそれぞれのプログラムを作成し運用していく必要があります。このための体制整備が必要です。また、後期臨床研修以降を含めたキャリアパスに関し、例えば県外関係機関との連携や新専門医制度に対する取組など、より魅力あるキャリアアップ支援プログラムの作成を検討していくことが重要であると考えています。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、女性にやさしい職場づくりにかかる取組を進めていく必要があることから、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を創設したところです。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るため、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を図ってきました。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。また、潜在看護師の実態把握を進めつつ、柔軟で活用しやすい復職支援のための研修プログラムを整備していくことも必要です。

あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

これら看護職員確保対策については、関係者の意見をふまえつつ取組を体系的に整理し総合的に検討する場として、「三重県看護職員確保対策検討会」を設置し、同検討会において取組の方向性をまとめたところですが、引き続き具体的な課題について検討を進めていきます。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援制度の見直しを検討していくこととしています。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえません。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

桑員地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約480床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 114 床

急性期 497 床

回復期 554 床

慢性期 383 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

三泗地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 440 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期 299 床

急性期 725 床

回復期 874 床

慢性期 629 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

鈴亀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 320 床不足していることから、急

性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	151 床
急性期	529 床
回復期	476 床
慢性期	503 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

津地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 470 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	314 床
急性期	934 床
回復期	881 床
慢性期	727 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

伊賀地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 280 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	77 床
急性期	284 床
回復期	329 床
慢性期	219 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

松阪地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 300 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	222 床
急性期	641 床
回復期	589 床
慢性期	385 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 260 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	216 床
急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 6 期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成 29 年度から平成 32 年度まで

東紀州地域

1. 目標

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域における回復期病床の必要量が現状に比べ約 70 床不足していることから、急性期病床等からの病床の転換を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想で記載する平成 37 年度に必要となる医療機能ごとの病床数

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

③ 介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第6期三重県介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

2. 計画期間

平成29年度から平成32年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

2. 事業の評価方法

(1) 関係者からの意見聴取の方法

- | | |
|-------------------|---|
| ・平成 28 年 8 月 5 日 | 以下の関係団体、各市町に対して、医療分の新たな事業提案を募集
県医師会、県産婦人科医会、県小児科医会、県歯科医師会、
県歯科技工士会、県歯科衛生士会、県薬剤師会、県看護協会、県
栄養士会、県病院協会、県精神科病院会、県看護学校校長会、三
重大学 等 |
| 平成 29 年 1 月 11 日 | 各市町に対して、介護施設等の整備に関する事業の事業量調査、
以下の関係施設および事業所に対して、整備計画等について募集
介護老人福祉施設、介護老人保健施設、介護療養型医療施設、
特定施設入居生活介護施設、短期入所生活介護事業所、
通所介護事業所、訪問看護ステーション |
| ・平成 29 年 1 月 13 日 | 医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県
看護協会との協議 |
| ・平成 29 年 1 月 17 日 | 以下の関係団体等に対して介護従事者の確保に関する事業の提案
を募集
各市町、県社会福祉協議会、県老人福祉施設協会、
県老人保健施設協議会、県介護福祉士養成施設協議会、
県介護福祉士会、県社会福祉士会、県理学療法士会、
県介護支援専門員協会 等 |
| ・平成 29 年 1 月 25 日 | 医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県
歯科医師会との協議 |
| ・平成 29 年 1 月 26 日 | 医療分の提案事業の調整結果、県計画の構成事業案について県
医師会との協議 |
| ・平成 29 年 3 月 17 日 | 医療・介護関係者等で構成する県地域医療介護総合確保懇話会
を開催し、関係者から事業内容について意見聴取 |
| ・平成 29 年 8 月 31 日 | 県地域医療介護総合確保懇話会を開催し、関係者から県計画を
構成する事業案について意見聴取 |

(2) 事後評価の方法

計画の事後評価にあたっては、各事業の進捗状況や、取組結果、数値目標の達成状況等について、県医師会等の関係団体と協働して分析を進めるとともに、その結果を三重県地域医療介護総合確保懇話会へ報告し、その意見をふまえて、必要に応じて計画の見直し等を行います。

3. 計画に基づき実施する事業

事業区分1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業

事業区分4：医療従事者の確保に関する事業

(1) 事業の内容等

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	1					
事業名	ICTを活用した地域医療ネットワーク基盤整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 23,191千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、市町					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 11,425人 (H28.3) を 13,709人 (H30.3) にする。</p>					
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために敷設、稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。					
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 243か所 (H28.3) を 291か所 (H30.3) にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目のない地域完結型医療の構築を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 23,191	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円) 7,020
		基金	国 (A)	(千円) 7,729		

		都道府県 (B)	(千円) 3,865	(注1)	民	(千円) 709
		計 (A+B)	(千円) 11,594			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)	(千円) 11,597			(千円)
備考 (注3)						

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	2					
事業名	がん診療体制整備事業			【総事業費 (計画期間の総額) 321,271千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されることから、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。</p> <p>アウトカム指標：がんによる年齢調整死亡率（平成28年度：69.0）を平成35年度には全国平均より10%以上低い状態にする。</p>					
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより県内のがん診療体制の機能分化・連携を推進する。					
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を3か所以上（平成29年度）確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制の整備をすることによって、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死亡者が減少する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 321,271	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 41,940
		基金	国(A)	(千円) 42,319	民	(千円) 379
			都道府県 (B)	(千円) 21,159		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 63,478		
			その他(C)	(千円) 257,793		

備考（注3）	
--------	--

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				
整理番号	3				
事業名	回復期病棟整備等事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 624,840千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県内医療機関、県理学療法士会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域で不足する医療機能の病床を整備することにより、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制の実現を図っていく必要がある。また同時に、不足する機能を担う人材の育成が急務である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数1,417床（平成27年度）を、2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。</p>				
事業の内容	<p>急性期から回復期、在宅に至るまで、一連のサービスを地域において総合的に確保するため、地域において必要病床数に対し不足する機能の病床（高度急性期を除く）を整備するために必要な工事費を補助する。また、継続分のみ、医学的リハビリテーションの施設・設備整備に対する補助を引き続き実施する。</p> <p>そして施設整備と並行し、医療従事者に対し、回復期病床に関する総論、回復期病床に必要なADL・ICFの知識、回復期病床における多職種協働・カンファレンスについての研修会を開催する。</p>				
アウトプット指標	補助を活用し病床転換に取り組む施設数4か所を確保する。また、研修会参加者人数100名以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	4施設に対して補助し、回復期病床を増加させることで、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づけることができる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 624,840	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 56,767
		基金 国(A)	(千円) 208,345		民 (千円) 151,578
		都道府県 (B)	(千円) 104,173		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		計(A+B)	(千円) 312,518		
		その他(C)	(千円) 312,322		
備考（注3）	平成29年度227,368千円、平成30年度85,150千円				

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業					
整理番号	4					
事業名	地域医療構想の達成に向けた回復期病床転換支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 317,610千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療構想上必要とされる病床機能の分化・連携を行うには、回復期医療等を担う若手医師のキャリア支援、育成が必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：回復期機能の病床数1,417床（平成27年度）を2025年までに4,378床（2025年の必要病床数）にする。</p>					
事業の内容	<p>昨年度策定した地域医療構想では、2025年の回復期機能病床を一層確保することが見込まれており、同構想に基づき、8つの構想区域それぞれにおいて急性期から回復期への転換が必要となる。この転換を促していくためには、医師の充当が必要であり、質の確保の観点から回復期機能にかかる一定の経験、技能を持った医師を2025年に向けて育成支援する。</p>					
アウトプット指標	回復期への円滑な病床転換につなげるため、回復期医療（リハビリテーション等）や在宅医療など地域包括ケアを担う医師を20人育成支援する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療構想の実現に向けて、病棟整備だけでなく、回復期機能を担う医師がいなければ、病床機能の転換が進まないことから回復期医療に対応できる医師を育成する必要がある。2025年までに急性期から回復期へ病床転換を促進するためには、総合診療医やリハビリ専門医などの回復期医療を担う医師を育成支援していく必要がある。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 317,610	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 145,073
	基金	国(A)	(千円) 145,073		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 72,537			
		計(A+B)	(千円) 217,610			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 100,000			(千円)
備考(注3)	平成30年度 25,576千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	5					
事業名	在宅医療体制整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,734 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	郡市医師会等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>					
事業の内容	在宅医療関係者の人材育成や地域における在宅医療・介護連携に関するネットワークの構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、地域の在宅医療体制の整備に取り組む事業へ補助する。					
アウトプット指標	補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数4か所（平成28年度実績）を5か所にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,734	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,156	民	(千円) 1,156
			都道府県 (B)	(千円) 578		
			計(A+B)	(千円) 1,734		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	6					
事業名	医療的ケアを必要とする障がい児・者の支援拠点構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,267千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（障害福祉サービス事業所等運営法人委託）等					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間12.3日（平成26年度実績）を、11.7日（平成29年度実績）に短縮する。</p>					
事業の内容	<p>医療的ケア児者の在宅生活における支援の拠点を設置し、多職種の顔の見える関係づくりなどを通じた地域支援体制の構築と、相談支援専門員等のコーディネーターを対象とした研修会の開催などによる受入体制の強化を促進するほか、訪問看護事業所、障害福祉サービス事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児者の緊急時の受入体制の整備を促進する。</p>					
アウトプット指標	<p>医療的ケア児者の在宅生活における支援の拠点となる施設数（現状値1か所）を2か所にする。</p> <p>医療的ケア児者の緊急時の受入に対応するための施設数（現状値11か所）を12か所にする。（平成29年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	<p>支援の拠点となる施設数を増加させ、地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することにより、入院生活から在宅生活への移行が円滑に進み、NICU入院児の入院期間が短縮される。</p>					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,267	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 5,315
		基金	国(A)	(千円) 5,355		
			都道府県 (B)	(千円) 2,678	民	(千円) 40
			計(A+B)	(千円) 8,033		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 234		(千円) 5,199
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	7					
事業名	小児等在宅医療連携拠点事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 291 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。</p> <p>アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間 12.3 日（平成 26 年度実績）を、11.7 日（平成 29 年度実績）に短縮する。</p>					
事業の内容	小児在宅医療に係る体制整備について、関係する多職種が協議する場を運営する市町に対し補助する。					
アウトプット指標	医療的ケアが必要な小児が在宅で安心して生活ができるよう支援体制を整備するための多職種による検討会等を開催するなど、地域における連携体制の構築に取り組む市町数を5か所以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域において、小児在宅医療に関わる関係者の連携促進を支援することにより、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備し、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 291	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 193
		基金	国(A)	(千円) 193		
			都道府県 (B)	(千円) 97	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 290		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 1		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業									
整理番号	8									
事業名	小児在宅医療・福祉連携事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 18,574千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。									
	アウトカム指標：NICU入院児の平均入院期間12.3日（平成26年度実績）を、11.7日（平成29年度実績）に短縮する。									
事業の内容	小児在宅医療に係る研究会の開催や医療・福祉・教育関係者の人材育成など、地域の小児在宅医療・福祉連携体制の整備に取り組む事業へ補助する。医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。									
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。									
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、NICU入院児の平均入院期間の短縮を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		18,574			12,119			
		基金	国(A)				(千円)	(注1)	民	(千円)
			都道府県(B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)				(千円)			(千円)
その他(C)		(千円)	395	(千円)						
備考(注3)										

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	9				
事業名	三重県在宅医療推進懇話会の運営			【総事業費 (計画期間の総額)】 666 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。				
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 666	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 435
		基金	国 (A)	(千円) 435	民 (千円)
			都道府県 (B)	(千円) 217	
			計 (A+B)	(千円) 652	
			その他 (C)	(千円) 14	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	10				
事業名	地域のネットワーク機能体制強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 450 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	三重県				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>急速に進む高齢化や複雑・多様化する健康課題を解決し、在宅医療を推進するには、地域包括ケアシステムの構築が必要である。そのため、住民のニーズを分野横断的に把握・評価し、地域力を活用した切れ目のない地域保健活動を行い、地域ごとの連携体制を強化することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%を 22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>				
事業の内容	地域包括ケアシステムの構築に向け、保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整ができるよう、他分野で働く保健師間の連携を強化するため、地域ごとのネットワーク体制を整備し、職員の資質向上を図るとともに、各ネットワークの交流を促進し、県内全域の質の向上を行う。				
アウトプット指標	地域毎におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。				
アウトカムとアウトプットの関連	他分野で働く保健師がそれぞれの専門分野で生じている健康課題や対応状況を地域全体で共有し保健活動を実施することで、保健・介護・医療・福祉機関相互の連携が強化され、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 450	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 300
	基金	国(A)	(千円) 300		民 (千円)
		都道府県 (B)	(千円) 150		
		計(A+B)	(千円) 450		
		その他(C)	(千円) 0		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
備考(注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業						
整理番号	11						
事業名	在宅医療普及啓発事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,610千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。						
	アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。						
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるための普及啓発事業を実施する。						
アウトプット指標	各構想区域で1回以上の普及啓発事業を実施する。						
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
(A+B+C)		3,610					
基金		国(A)	(千円)				
		都道府県(B)	(千円)				
		計(A+B)	(千円)				
	その他(C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	2,407
備考(注3)							

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業								
整理番号	12								
事業名	かかりつけ医機能推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,035千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。</p>								
事業の内容	かかりつけ医の普及定着を図るため、医師等を対象とした研修会を実施するとともに、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域連携強化研修、多職種が一堂に会して行う県内外の事例を情報共有するための報告会等を開催する。								
アウトプット指標	各研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連	かかりつけ医の普及定着を図ることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
(A+B+C)		6,035							
基金		国(A)		(千円)				民	(千円)
		都道府県(B)		(千円)					(千円)
計(A+B)		(千円)	6,035				うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
その他(C)		(千円)				(千円)			
						4,023			
備考(注3)									

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業										
整理番号	13										
事業名	在宅医療推進のための看護師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,075千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域										
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）										
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。										
	アウトカム指標：死亡者のうち死亡場所が在宅（自宅又は老人ホームでの死亡）の割合 19.9%（平成26年実績）を、22.2%（平成29年実績）に増加させる。										
事業の内容	訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。										
アウトプット指標	訪問看護事業所および医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。										
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護職員の質が向上、または充足させることで、在宅医療に係る体制整備を推進し、在宅での死亡割合の増加を図る。										
事業に要する費用の額	金額	基金	国（A）	都道府県（B）	計（A+B）	その他（C）	基金充当額（国費）における公民の別（注1）	公	民	（千円）	（千円）
			1,383	692	2,075					1,383	1,383
											うち受託事業等（再掲）（注2）
											（千円）
											1,383
備考（注3）											

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	14					
事業名	訪問看護人材確保事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 880 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.8%（現状値：H29年3月現在）を9.0%（平成30年3月末）に増加させる。</p>					
事業の内容	H27年度の実態調査をもとに、効果的な運営のために関係機関への啓発、事業所同士の協力体制の構築等について検討、実施する。					
アウトプット指標	県内各地区在宅介護関係機関への訪問看護の説明会を20箇所以上開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	説明会を開催し訪問看護ステーションにおける訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 880	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 587 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
		基金	国(A)	(千円) 587		
			都道府県 (B)	(千円) 293		
			計(A+B)	(千円) 880		
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	15					
事業名	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 9,240千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～平成31年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進し、認知症になっても可能な限り在宅での生活が継続できる環境を整備する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計231件（平成28年度）から350件（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	認知症の早期の気づきを早期診断・早期対応へとつなげるため、認知症スクリーニングツールを用いたITによる脳機能評価を実施するとともに、医療・介護連携、病診連携を促進するための三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）の普及・定着を図るための経費に対して補助する。					
アウトプット指標	「脳の健康みえる手帳」紹介先医療機関数を50施設（平成30年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	紹介先医療機関数を増加させることにより、認知症スクリーニング実績の増加が期待できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,160
		基金	国(A)	(千円) 6,160		
			都道府県 (B)	(千円) 3,080	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 9,240		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	16					
事業名	精神障がい者アウトリーチ体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,216千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県内医療機関委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>精神障がい者の中には病識に乏しく治療が必要でも未治療の状態が続いたり、長期入院後退院しても治療中断となる者が存在する。こうした精神障がい者を多職種チームで支援することで、新たな入院や再入院を回避し、地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。</p> <p>アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数37人（平成28年度）を40人以上（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。					
アウトプット指標	多職種チームを精神科救急システム2ブロック（北部・中南部）にそれぞれ各1チーム設置できた（平成28年度）。平成29年度は各チームで開催する連携会議に参画する関係機関（地域包括支援センター等）を1箇所以上増やす。					
アウトカムとアウトプットの関連	連携会議に参画する機関を増やすことにより、地域支援体制を充実させ在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,216	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,072
		基金	国 (A)	(千円) 8,144	民	(千円) 4,072
			都道府県 (B)	(千円) 4,072		
			計 (A+B)	(千円) 12,216		うち受託事業等 (再掲) (注2)
			その他 (C)	(千円)		(千円) 4,072
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	17							
事業名	在宅歯科医療連携室整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,290千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、医療や介護サービス提供体制が強化される中、QOLの向上および合併症の低減に向け、医科歯科連携による、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。							
	アウトカム指標：在宅訪問歯科診療を実施する医療機関数198か所（平成27年度）を平成31年度までに270か所に増加させる。							
事業の内容	がん診療を行う病院と協力し、口腔管理に関わる人材の育成やネットワークづくり等を推進し、がん患者の口腔管理を地域ごとで行うための体制整備を図る。							
アウトプット指標	研修会受講者数184人（H29.3）を190人（H30.3）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	歯科医療従事者が、医科歯科連携に関する知識や技術を習得することにより、在宅訪問歯科診療が実施できる歯科医療機関数が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		2,290			607	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			763		920
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
その他(C)		(千円)	920	(千円)				
		0						
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	18					
事業名	地域口腔ケアステーション機能充実事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 67,578千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県歯科医師会・県歯科衛生士会・三重大学委託）、郡市医師会					
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅歯科医療協力歯科医療機関数55か所（平成27年度）を令和元年度までに85か所に増加させる。</p>					
事業の内容	地域の歯科保健医療資源が十分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。					
アウトプット指標	地域口腔ケアステーション数7か所（H28.1）を10か所（R2.3）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	各地域に中核となる地域口腔ケアステーションを整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 67,578	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,607
	基金	国(A)	(千円) 36,985		民	(千円) 35,378
		都道府県 (B)	(千円) 18,493			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 55,478			(千円) 35,378
		その他(C)	(千円) 12,100			
備考(注3)	令和元年度 15,984千円					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業							
整理番号	19							
事業名	居宅療養管理指導等に取り組む薬局研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,382千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	四日市薬剤師会							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師への研修や、多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携にかかる研修会の実施等により在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：居宅療養管理指導の算定実績のある薬局数の割合 17%（平成29年度当初）を22%以上（平成29年度末）にする。</p>							
事業の内容	訪問薬剤管理指導の経験のない薬局薬剤師に対するきめ細かい研修を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画の障壁のひとつとなっている「経験のなさ」等に起因する不安を解消し、訪問薬剤管理指導の推進を図る。							
アウトプット指標	平成29年度の在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師の实地研修履修者数を10人以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅薬剤訪問管理指導未経験薬剤師に対する研修を実施し、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進することで、居宅療養管理指導の算定実績の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)	
(A+B+C)		1,382						
基金		国(A)		(千円)				
		都道府県(B)		(千円)				(千円)
		計(A+B)		(千円)				921
その他(C)		(千円)			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業				
整理番号	20				
事業名	在宅医療推進のための移動型調剤研修施設 (モバイルファーマシー) 整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 14,276千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域				
事業の実施主体	県薬剤師会				
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日				
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、増加が見込まれる在宅患者等に対し、在宅医療に取り組む薬局を増やしていくためには多職種（訪問看護、ケアマネ、介護士など）との連携や無菌調製技術の取得・向上が必要となっている。このため、県内各地、特に在宅医療への取り組みが喫緊の課題となっている僻地において、多職種連携を推進するとともに、在宅医療を必要とする患者やその家族への啓発を行うことが必要である。また、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の取得・向上を行うこと等により、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数 165 施設（平成29年度当初）を 200 施設（平成29年度末）とする。</p>				
事業の内容	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を整備し、県内各地、特に在宅医療への取り組みが喫緊の課題となっている僻地において、薬剤師による在宅医療の取り組みを推進するため、薬剤師が果たすことができる役割を正しく理解してもらうための研修会やイベントを通じて多職種連携の推進及び県民への啓発を行うとともに、薬剤師の無菌製剤の調整に必要な技術の向上のための研修会等に活用することで、在宅医療の推進を図る。				
アウトプット指標	移動型調剤研修施設（モバイルファーマシー）を1台整備する。				
アウトカムとアウトプットの関連	移動可能な調剤研修車両を導入することにより、薬剤師の無菌製剤調製技術を向上させるとともに、地域包括ケアシステムの構築にかかる他職種連携の強化を図ることで、在宅医療に取り組む薬局の増加につなげる。				
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,276	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)
	基金	国 (A)	(千円) 4,667		民 (千円) 4,667
		都道府県 (B)	(千円) 2,333		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)
		計 (A+B)	(千円) 7,000		
		その他 (C)	(千円) 7,276		
備考 (注3)					

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	21					
事業名	難病医療拠点病院及び協力病院におけるコミュニケーション支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,985千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にある。このような難病患者にとってコールスイッチや意思伝達装置は、医療従事者や介護者との意思疎通を図る機器として、早期の導入が求められるものである。</p> <p>難病患者の治療の拠点となる難病医療拠点病院及び協力病院においては、意思伝達装置の配備とともに、その紹介・導入を支援していく担当職員の配置により、治療環境の整備及び在宅医療への円滑な移行への支援に取り組んでいくことが求められる。</p> <p>アウトカム指標：平成30年度までに、支援体制の整備を行った全病院において意思伝達装置の紹介・導入を支援するスタッフを各1名配置し、支援を実施する。</p>					
事業の内容	難病医療拠点病院および協力病院に意思伝達装置の整備を行うとともに、講習会および患者支援の講師派遣を実施し、コミュニケーション支援に対する人材育成を行うことにより、治療環境の整備及び在宅医療への移行支援等に取り組んでいく。					
アウトプット指標	難病医療拠点病院3施設および協力病院19施設のうち、平成29年度中に5か所において、コミュニケーション支援体制の整備を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	該当病院における意思伝達装置の整備およびコミュニケーション支援の体制を整備することで、支援が必要な患者全てが支援を受けられる体制を整備する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,985	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 760 (千円) 446 うち受託事業等 (再掲)(注2)
		基金	国(A)	(千円) 1,206		
			都道府県 (B)	(千円) 602		
			計(A+B)	(千円) 1,808		

		その他 (C)	(千円) 1,177			(千円) 134
備考 (注3)						

事業の区分	2. 居宅等における医療の提供に関する事業					
整理番号	22					
事業名	意思伝達装置による在宅医療サポート事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 834千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部NPO法人委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>徐々に病気の進行する神経難病患者は、臥床生活を強いられる期間が長期化しやすく、人工呼吸管理、胃瘻などによる栄養管理、段階に応じたコミュニケーション方法の調整など医療ニーズが高い状態にあります。</p> <p>在宅医療を継続していく中で、医療従事者に対して現在の病状を伝え、適切な医療を受けることは重要なことですが、病気の進行により患者から「伝える」ということが難しくなっていきます。そのため、「意思伝達装置」等の導入が求められ、さらに、患者の病気の進行に応じた機器の選定やスイッチ類の変更など、随時調整を行っていく支援体制が求められています。</p> <p>アウトカム指標：平成31年度までに、神経難病の患者のうち保健所において在宅支援を行っている78名（平成28年度）に対して、新たに3年間で意思伝達装置の紹介及び導入後の調整を実施し、在宅医療の体制整備を行う。</p>					
事業の内容	在宅医療を受ける神経難病患者で、意思伝達装置の使用が必要な方に対して、自宅を訪問し、機器類の紹介、操作方法の指導、無償貸出、自費購入後の使用調整等を行う。					
アウトプット指標	言語機能が著しく低下、または喪失した方の自宅等を訪問する件数を平成29年度に年間40回確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病気の進行により言語機能が著しく低下または喪失した方の自宅等を訪問し、意思伝達装置等の使用を促進することで、全ての筋萎縮性側索硬化症患者の在宅医療の継続を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 284
		基金	国(A)	(千円) 556		
			都道府県 (B)	(千円) 278	民	(千円) 272
			計(A+B)	(千円) 834		うち受託事業等 (再掲)(注2)

		その他 (C)	(千円)			(千円) 272
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	23					
事業名	地域医療支援センター運営事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 47,043千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師21人（平成28年度）を35人（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラム(三重専門医研修プログラム)に基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。					
アウトプット指標	<p>派遣・斡旋する医師数243人（平成28年度）を275人（平成29年度）にする。</p> <p>キャリア形成プログラムの作成数17（平成28年度）を18（平成29年度）にする。</p> <p>地域卒卒業医師数に対するキャリア形成プログラム参加医師数の割合21.0%（平成28年度）を21.5%（平成29年度）にする。</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 47,043	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 31,362
		基金	国(A)	(千円) 31,362		
			都道府県 (B)	(千円) 15,681	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 47,043		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	24					
事業名	地域医療支援センター運営事業（三重県 医師修学資金貸与制度）			【総事業費 (計画期間の総額)】 240,867千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～令和5年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>三重県内の医師数は全国平均を下回っており、県内で勤務する医師を確保するため医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。</p> <p>アウトカム指標：修学資金を貸与し、平成29年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率を100%にする。（平成28年度中に大学を卒業した者の県内での義務勤務開始率：97%）</p>					
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意思のある地域卒医学生等に対して、卒業後一定期間県内勤務を行うことで、貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	貸付者総数587人（平成28年度）を641人（平成29年度）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 240,867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 125,158
	基金	国(A)	(千円) 125,158		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 62,579			
		計(A+B)	(千円) 187,737			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円) 53,130			(千円)
備考(注3)	令和4年度30,000千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	25					
事業名	医師派遣等推進事業（バディホスピタル派遣補助）			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,316千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	伊勢赤十字病院					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：医師不足地域であるへき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状、112名（平成26年度）の医師数を増加させる。（平成32年度）</p>					
事業の内容	<p>医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。</p> <p>県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して逸失利益の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。</p>					
アウトプット指標	バディホスピタル派遣の実施月数12か月を維持する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	機関病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,316	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 7,652
		基金	国(A)	(千円) 7,652		
			都道府県 (B)	(千円) 3,826	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 11,478		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 3,838		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	26					
事業名	初期研修医定着支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 16,185 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>医療従事者の地域・診療科による偏在が顕在化していることから、若手医師の確保・育成を図るため、初期臨床研修医の研修環境を整備するなど、医療従事者を安定的に確保できる体制づくりが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の病院で後期臨床研修を受ける医師数211人（現状値）を243人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	初期臨床研修機能の強化を図るため、MMCプログラムの研修評価に関するブラッシュアップと質の均てん化、指導医育成、卒前キャリア支援などの充実を実施する。					
アウトプット指標	県内の病院で初期臨床研修を受ける医師のマッチング数を平成29年度実績で125人にする。（平成28年度実績105人）					
アウトカムとアウトプットの関連	初期臨床研修医の確保に資する取組により、後期臨床研修医の確保につなげる。これらの取組により、将来的な県内の医師確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,185	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 7,193	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,597		7,193
			計(A+B)	(千円) 10,790		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 5,395		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	27							
事業名	地域医療対策部会の調整経費			【総事業費 (計画期間の総額)】 216 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：キャリア形成プログラムに基づき、医師不足地域においても勤務する医師21人（平成28年度）を35人（平成29年度）にする。</p>							
事業の内容	三重県医療審議会の部会として設置し、地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策の推進およびへき地等の医療機関・医師の支援に関すること等について審議を行う。							
アウトプット指標	地域医療対策部会の開催回数2回以上を確保する。（平成29年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための医師の効果的な確保・配置対策等を審議することで、医師不足を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	28						
事業名	産科医等確保支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 186,639千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県内医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医等の確保を図るうえで、これらの処遇を改善することが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数165人（平成28年度）を167人（平成29年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.4人（H26時点）を9.5人（平成29年度）にする。</p>						
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、分娩に対して手当支給を通じ産科医の処遇改善を行う医療機関に対しその経費の一部を補助する。</p>						
アウトプット指標	<p>手当支給者数 561 人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数 33 か所以上を確保する。（平成 29 年度）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	分娩に対する手当支給者数を確保することで、産科医の離職防止や定着促進を図り、産科・婦人科医師数の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 186,639	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,686	
		基金	国(A)	(千円) 52,834		民	
			都道府県 (B)	(千円) 26,417			(千円) 42,148
			計(A+B)	(千円) 79,251			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 107,388		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	29					
事業名	産科医等育成支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,200千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成26年末）、産科医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。</p> <p>アウトカム指標： 手当支給施設の産科・産婦人科医師数3人（平成28年度）を4人（平成29年度）にする。 分娩1,000件当たりの分娩取扱医療機関勤務産婦人科医師数8.4人（H26時点）を9.5人（平成29年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する産科医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、産科専攻医に対して研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	<p>手当支給者数3人以上を確保する。</p> <p>手当支給者施設数1か所以上を確保する。（平成29年度）</p>					
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産科・婦人科医師数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 533
		基金	国(A)	(千円) 533		
			都道府県 (B)	(千円) 267	民	(千円)
			計(A+B)	(千円) 800		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 400		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	30					
事業名	新生児医療担当医確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,500千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては、小児科医数が全国平均を下回っており、県内の新生児医療担当医の確保がきわめて重要な課題であることから、処遇改善を図る医療機関に対し支援を行うことが必要である。</p> <p>アウトカム指標：病院勤務小児科医師数（小児人口1万人あたり）4.9人（現状値）を5.5人以上（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	<p>不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。</p> <p>支援として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。</p>					
アウトプット指標	対象となる新生児医療業務件数を460件以上にする。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	新生児を多く取扱う小児科医師の処遇改善を行う医療機関を支援することで、小児科医師の離職防止や定着促進を図り、病院勤務の小児科医師の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 980
		基金	国(A)	(千円) 980	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 490		
			計(A+B)	(千円) 1,470		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 3,030		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	31						
事業名	救急医療人材確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 108,348千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	二次救急医療機関						
事業の期間	平成29年4月1日～令和4年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	平成26年(2014年)医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.4人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。						
	アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数(平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数)を平成34年度までに103人(平成28年度)以上にする。						
事業の内容	病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。						
アウトプット指標	非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,702日(H27)を1,800日(H29)にする。						
アウトカムとアウトプットの関連	非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 108,348	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 27,278	
		基金	国(A)	(千円) 36,116	民	(千円) 8,838	
			都道府県 (B)	(千円) 18,058		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)	(千円) 54,174			(千円)
			その他(C)	(千円) 54,174			
備考(注3)	令和3年度13,077千円						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	32							
事業名	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制構築事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 12,000千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀地域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域において、小児医療における医療機能の分化・連携の具体的な推進による医師の有効な活用が求められている。							
	アウトカム指標：名張市立病院の小児科患者数10,512人（平成26年）を12,425人（平成29年）にする。							
事業の内容	<p>伊賀地域の診療機能に応じた本格的な機能分担と地域内の相互連携強化として、名張市立病院において、小児医療に実績がある関係大学への協力体制を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療機能の充実および関係病院との連携強化に向けた調査研究を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・伊賀地域の小児科専門医の不足を鑑み、当地域の小児の二次救急医療を充実させるため、小児科専門医を「小児救急医療センター」へ派遣する。 ・様々な疾患を有する小児に対して、小児科専門医の派遣により小児総合診療を行うとともに、専門外来や特別な検査による診断や必要な患者や複数の疾患をもった患者への包括的な対応を行う。 ・発達障がい児への療育を行う療育センターを医療面から支援するため、小児科専門医を派遣する。 							
アウトプット指標	当該事業により常勤を含む2人以上の医師の派遣を受ける。（平成29年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	医師派遣の体制強化により、さらなる患者の受け入れ能力を高める。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		12,000			4,000	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
その他(C)		(千円)		(千円)				
6,000								
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	33					
事業名	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 37,820千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成33年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいへき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。</p> <p>アウトカム指標：介護保険利用者のうち訪問看護を利用している割合8.5%（平成27年度）を8.8%（平成32年度）に増加させる。</p>					
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。					
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）および県内で勤務する医療従事者等（5人／年）の教育・育成を実施する。					
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護利用者割合の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,455	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,303
		基金	国(A)	(千円) 6,303	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 3,152		
			計(A+B)	(千円) 9,455		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)	H29：9,455千円、H30：9,455千円、H31：9,455千円、H32：9,455千円					

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	34								
事業名	新専門医研修における総合診療医の広域育成拠点整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,633 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	新たな医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のため、中核となる専門医としての総合診療医が必要であるが、その絶対数が不足している。								
	アウトカム指標：当育成拠点を活用する総合診療の専攻医師数2人（平成28年度）を6人（平成30年度）にする。								
事業の内容	新しい専門医制度に沿った総合診療医の育成のため、専門医やそのための指導医を育成する拠点の整備及びその中での活動経費に対し補助を行う。								
アウトプット指標	育成拠点施設を利用する総合診療医を新規拠点あたり2人以上確保する。（平成29年度）								
アウトカムとアウトプットの関連	育成拠点を整備することで、多拠点において少人数体制で効果的に総合診療医を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円)			
		(A+B+C)		6,633		2,211			
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)	
			都道府県(B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
			計(A+B)			(千円)			3,316
その他(C)		(千円)	3,317	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	35					
事業名	小児救急地域医師研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	市町					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等に対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。					
	アウトカム指標：休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数の割合（平成27年度実績:0.61人）を0.67人（平成29年度実績）にする。					
事業の内容	地域の内科医などに対する小児の初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。					
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（平成27年度実績:160人）を170人（平成29年度実績）にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 441
	基金	国(A)	(千円) 441		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 220			
		計(A+B)	(千円) 661			
		その他(C)	(千円) 93			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	36							
事業名	女性医師等就労支援事業（子育て医師等復帰支援事業）			【総事業費 (計画期間の総額)】 8,877千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。							
	アウトカム指標：医療施設に従事する女性医師数の割合 15.8%（平成26年）を16%以上（平成30年）にする。							
事業の内容	女性をはじめとする子育て中の医師が、子育てと仕事の両立に対する不安を減らし、復職しやすい環境づくりを行う医療機関に対して支援する。 具体的には、メンターとなる先輩職員と相談できる関係の場づくりや、安心して復帰できる復職研修等の実施にかかる経費の一部補助等を実施する。							
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む医療機関数を7か所以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		720
			計 (A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	37					
事業名	歯科技工士確保対策・資質向上事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 2,175千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：-県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から平成30年度までに5人増加させる。</p>					
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着および早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	県内歯科技工所を対象とした歯科技工技術安全研修を年間で10回開催し、新規就業者も含めた受講者数の増加をはかる。					
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進および県内歯科技工士の資質向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,175	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 1,450		
			都道府県 (B)	(千円) 725	民	(千円) 1,450
			計(A+B)	(千円) 2,175		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		(千円) 970
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	38					
事業名	新人看護職員研修事業補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 22,412千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上および早期離職防止を図る。					
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間600人以上の参加者数を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,412	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 9,871
		基金	国(A)	(千円) 14,941	民	(千円) 5,070
			都道府県 (B)	(千円) 7,471		
			計(A+B)	(千円) 22,412		
			その他(C)	(千円) 0		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	39					
事業名	新人看護職員研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,961千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会・県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、研修責任者研修、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。					
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員、新人助産師の研修環境整備を行うことで、新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,961	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 567
	基金	国(A)	(千円) 3,308		民	(千円) 2,741
		都道府県 (B)	(千円) 1,653			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,961			(千円) 2,741
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	40						
事業名	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,599千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p>						
	<p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>						
事業の内容	<p>県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。</p> <p>助産師学生等の実習指導者の要件である特定分野コースの講習会を別途実施する。</p>						
アウトプット指標	<p>実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。特定分野における実習指導者講習会の受講者数20人以上を確保する。（平成29年度）</p>						
アウトカムとアウトプットの関連	<p>実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。</p>						
事業に要する費用の額	金額	基金	その他	基金充当額	公民	金額	
		国	都道府県	（国費） における 公民の別 （注1）	民	（千円）	
		計				（千円）	うち受託事業等 （再掲）（注2）
						（千円）	（千円）
						（千円）	2,399
備考（注3）							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	41					
事業名	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,784 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、臨床実践能力の高い看護師を育成することで、看護師の専門性を確保し、定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：平成35年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。（平成28年度：5か所で5人確保）</p>					
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。					
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	がん看護に関する臨床実践能力の高い看護師を育成することで、専門性を確保し定着促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,784	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,189
	基金	国(A)	(千円) 1,189		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 595			
		計(A+B)	(千円) 1,784			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)	(千円)			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	42					
事業名	潜在看護職員復職研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 1,608 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。</p> <p>アウトカム指標：研修を受講した潜在看護師のうち、再就業した看護師の割合57.1%（平成27年度）を60%以上にする。</p>					
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。					
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を3地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,608	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 1,072		民	(千円) 1,072
		都道府県 (B)	(千円) 536			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 1,608			(千円) 1,072
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	43					
事業名	助産師活用推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 681 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内就業助産師数386人（平成26年）を491人（平成30年）にする。</p>					
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。					
アウトプット指標	中堅者研修受講者数30人程度を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 681	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 454
		基金	国(A)	(千円) 454	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 227		
			計(A+B)	(千円) 681		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	44					
事業名	助産実践能力向上研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 754 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医療従事者数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国46位（人口10万対）であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。					
	アウトカム指標：県内就業助産師数 386 人（平成26年）を 491 人（平成30年）にする。					
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるよう助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。					
アウトプット指標	研修参加者数 200 人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがい維持し、就業助産師の離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 754	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 503		民	(千円) 503
		都道府県 (B)	(千円) 251			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 754		(千円) 503	
		その他 (C)	(千円)			
備考 (注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	45					
事業名	看護教員継続研修事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 910 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。					
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ100名以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 910	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 607
		基金	国(A)	(千円) 607		民
			都道府県 (B)	(千円) 303		
			計(A+B)	(千円) 910		
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	46					
事業名	CNA（認定看護管理者）フォローアップ事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 798 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。					
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者および看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 798	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 532		民	(千円) 532
		都道府県 (B)	(千円) 266			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 798			(千円) 532
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	47					
事業名	看護職員キャリアアップ支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,780千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている一方、高齢化に伴う認知症患者の急増が見込まれていることから、質の高い看護実践能力を有する認知症認定看護師の育成を図る必要がある。</p> <p>県内の認知症認定看護師数7人(平成29年度)を20人以上(平成30年度)にする。</p>					
事業の内容	認知症認定看護師教育機関(課程)が実施する、認定看護師教育課程等を受講させるため、看護職員を派遣している病院等に対し、受講経費の補助を行う。					
アウトプット指標	認知症認定看護師教育課程等の受講者15人以上に補助を行う。(平成29年度)					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症看護に関する最新の知識と技術の習得に向けた取組を補助することにより、認知症患者やその家族の支援、関係者の連携体制の構築等、質の高い実践能力を有する認知症看護師の拡充につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 533
		基金	国(A)	(千円) 933		
			都道府県 (B)	(千円) 467	民	(千円) 400
			計(A+B)	(千円) 1,400		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 3,380		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	48					
事業名	看護職のリーダー養成事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,420千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図ることで、看護の質の向上を図りつつ従事者の確保をすすめることが必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	チーム医療、地域連携における看護実践に取り組んでいる英国に看護職員を派遣することにより、三重県における地域医療の推進をはかる。また国際的な視野を持って活躍できる人材の育成を図る。					
アウトプット指標	海外短期研修に6人以上派遣する。（平成29年度）					
アウトカムとアウトプットの関連	海外短期研修を通じ、国際的な視野を持って活躍できる看護職員を育成することで、三重県における看護の質の向上を図るとともに、三重県で看護職員として働く魅力を発信し、ひいては看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,420	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,797
		基金	国(A)	(千円) 2,947	民	(千円) 1,150
			都道府県 (B)	(千円) 1,473		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 4,420		(千円) 1,150
			その他(C)	(千円)		
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	49					
事業名	看護職のWLB推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 6,440千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の常勤看護職員離職率を平成30年までに9.7%（現状値）以下にする。</p>					
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対してアドバイザーを派遣し、助言や出前講座等を実施する。					
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、アドバイザーが年4回以上直接相談を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーを派遣し、職場の勤務環境改善を図ることで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,440	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,293
		基金	国(A)	(千円) 4,293	民	(千円) 4,293
			都道府県 (B)	(千円) 2,147		
			計(A+B)	(千円) 6,440		
			その他(C)	(千円)		(千円) 4,293
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	50						
事業名	看護師等養成所運営費補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 44,912千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域						
事業の実施主体	看護師等養成所						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>						
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るため、運営に必要な経費に対して補助を行う。						
アウトプット指標	看護師等養成所12施設に補助をする。（平成29年度）						
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 44,912	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)	(千円) 19,181	民	(千円) 19,181	
			都道府県 (B)	(千円) 9,590			
			計(A+B)	(千円) 28,771			うち受託事業等 (再掲)(注2)
			その他(C)	(千円) 16,141		(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	51					
事業名	看護師等養成所実習施設確保推進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,750 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	母性看護および小児看護、助産の実習病院および診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。					
アウトプット指標	母性看護および小児看護、助産の実習受入施設数11か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,750	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,067
	基金	国(A)	(千円) 3,167		民	(千円) 2,100
		都道府県 (B)	(千円) 1,583			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,750		(千円)	
		その他(C)	(千円) 0			(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	52					
事業名	看護職員確保拠点強化事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,015千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用等を含め、免許保持者登録制度の周知やナースバンクへの登録促進や、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化および実習（採血・吸引等）ができる体制整備を行う。					
アウトプット指標	免許保持者届出制度登録者数（ナースバンク登録者含む）1,000人以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクルおよびニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,015	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 10,010	民	(千円) 10,010
			都道府県 (B)	(千円) 5,005		
			計(A+B)	(千円) 15,015		
			その他(C)	(千円)		(千円) 10,010
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業						
整理番号	53						
事業名	病院・薬局における薬剤師の確保支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 5,602千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・松阪地域・伊賀地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	県薬剤師会						
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域包括ケアシステムにおいて、薬剤師は、多職種と連携して、患者の安全確保と医療の質の向上を図り、地域住民の健康をサポートする役割を果たすことが必要である。このため薬局・薬剤師は、地域における医薬品、薬物治療等に関して、安心して相談できる身近な存在である「かかりつけ薬剤師・薬局」として、在宅医療等において、患者の状態の継続的な把握、服薬情報等に関する処方医へのフィードバック、残薬管理や処方変更の提案等を通じて、地域ケアシステムの構築にさらに貢献することが期待されている。このような状況であることから、地域包括ケアシステムの構築等の対応も含めこれまで以上に薬局等で働く薬剤師が必要とされている。</p> <p>アウトカム指標：本事業により雇用した薬剤師数17人(平成29年度当初)を45人以上(平成29年度末)にする。</p>						
事業の内容	未就業薬剤師の掘り起しおよび新卒薬剤師の県内就職を促進するとともに、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援することで、地域包括ケア等を担う病院・薬局における薬剤師の確保を図る。						
アウトプット指標	平成29年度の未就業・他業種からの転職薬剤師のための支援研修会の参加者数15人以上を確保する。						
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,602	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
	基金	国(A)	(千円) 1,790		民	(千円) 1,790	
		都道府県 (B)	(千円) 895			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)
		計(A+B)	(千円) 2,685				
		その他(C)	(千円) 2,917			(千円)	
備考(注3)							

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	54					
事業名	医療勤務環境改善支援センター事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,814 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。					
アウトプット指標	センターの支援により勤務環境改善計画を策定する医療機関数1か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,814	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
	基金	国(A)	(千円) 3,209		民	(千円) 3,209
		都道府県 (B)	(千円) 1,605			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 4,814		(千円) 3,209	
		その他(C)	(千円)			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	55					
事業名	病院内保育所運営支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 102,473千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	県内医療機関					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：県内の看護職員従事者数21,135人（平成26年）を平成32年までに22,560人にする。</p>					
事業の内容	病院および診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。					
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数26か所以上を確保する。					
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 102,473	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 8,916
	基金	国(A)	(千円) 34,325		民	(千円) 25,409
		都道府県 (B)	(千円) 17,162			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計(A+B)	(千円) 51,487			(千円)
		その他(C)	(千円) 50,986			
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	56					
事業名	救急患者搬送にかかる情報共有システム支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 22,594千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	NPO法人三重緊急医療情報管理機構					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>一部の医療機関への救急搬送患者の集中や、救急隊から医療機関への収容照会等への対応が医療従事者の負担になっていることから、その軽減を図り、救急医療従事者の確保につなげる。</p> <p>アウトカム指標：重症傷病者の照会回数4回以上の割合7.9%（現状値：平成27年）を7.0%（平成29年度）に減少させる。</p>					
事業の内容	一部の医療機関への救急搬送患者の集中を回避するとともに、救急隊から医療機関への電話による収容照会や患者情報提供に対する医療従事者の対応回数を減らすため、病院群輪番制参加病院の診療体制を見える化し、救急車と共有する救急患者搬送情報共有システムの運用を支援する。					
アウトプット指標	ICTを活用した救急患者搬送情報共有システムを運用する時間を24時間にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	運用時間を24時間にすることにより、照会先を増やし、受入困難事例である照会回数4回以上の割合の減少を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 22,594	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		基金	国(A)	(千円) 12,939	民	(千円) 12,939
			都道府県 (B)	(千円) 6,469		
			計(A+B)	(千円) 19,408		
			その他(C)	(千円) 3,186		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	57							
事業名	小児救急医療支援事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 170,845千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。							
	アウトカム指標：幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.16%（平成27年度実績）を平成35年度までに、0.08%未満とする。							
事業の内容	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。							
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,214日（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児の救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		170,845			11,309	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県(B)			(千円)		
			計(A+B)			(千円)		
16,964				(千円)				
その他(C)		(千円)			(千円)			
153,881								
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	58							
事業名	小児救急医療拠点病院運営補助金			【総事業費 (計画期間の総額)】 58,408 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の常時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れることができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。 アウトカム指標：小児救急患者受入割合 42%（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。							
事業の内容	小児救急拠点病院の運営費に対し補助する。							
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（平成27年度実績）を平成29年度も引き続き確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		基金	国(A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			(千円)		(千円)
			計(A+B)			(千円)		うち受託事業等 (再掲)(注2)
		その他(C)		(千円)		18,985	(千円)	
備考(注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	59					
事業名	小児救急電話相談事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 15,110千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県（委託）					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。</p> <p>アウトカム指標：平成29年度、電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を4,378件（平成27年度実績）以上にする。</p>					
事業の内容	夜間において、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言および指示を行う。					
アウトプット指標	電話相談件数9,914件以上にする。					
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出勤を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 15,110	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,073
		基金	国(A)	(千円) 10,073	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,037		うち受託事業等 (再掲)(注2)
			計(A+B)	(千円) 15,110		(千円)
			その他(C)	(千円)		(千円)
備考(注3)						

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業								
整理番号	60								
事業名	チーム医療推進のための多職種対象吸引フォローアップ研修事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 686 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県理学療法士会								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	多職種連携を推進し、医師や看護師等の負担軽減を図るため、リハビリテーション職種が実施できる行為を確実に進めるよう、資質向上を図る必要がある。								
	アウトカム指標：平成29年度中に実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士、作業療法士の人数を70人（平成28年度実績）以上にする。								
事業の内容	日常的に吸痰業務を行っている、もしくは過去の吸痰研修に参加した理学療法士や作業療法士等を対象に、吸痰吸引行為のフォローアップ研修を開催する。それとともに、県内のグループ単位に吸引シュミレーター等を貸出し、継続学習の機会を提供する。								
アウトプット指標	平成29年度中に研修を1回実施し、参加者数60人以上を確保する。吸引シュミレーターを10回貸出する。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修会の実施と吸引シュミレーターの貸出により、手技の再確認等、継続学習の機会を提供することにより、実践的な喀痰吸引が可能な理学療法士等を育成する。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		686			うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円)	
		基金	国(A)					(千円)	305
			都道府県(B)					(千円)	152
			計(A+B)					(千円)	457
その他(C)		(千円)	229	(千円)					
備考(注3)									

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業							
整理番号	61							
事業名	医療安全の確保による勤務環境整備事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 4,817 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、三重県（県医師会委託）							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	病床の機能分化・連携など医療提供体制の効率化を進める一方で、医療の質の確保は、医療従事者の確保の観点でも重要性がますます増加している。							
	アウトカム指標：県内の看護職員従事者数 21,135 人（平成 26 年）を平成 32 年までに 22,560 人にする。							
事業の内容	医療事故調査制度における県内支援団体のネットワーク化を進めるとともに、県内医療機関が行う医療安全対策にかかる取組に対する支援や死因究明等の実施に係る体制の充実強化のための研修等を実施し、医療の質の確保に資する環境整備を進める。							
アウトプット指標	補助金を活用して医療安全対策に取り組む医療機関数を 4 施設／年とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療安全対策を強化し、医療事故の未然防止を図る医療機関を増やすことで、安心して働き続けられる環境整備を進め、看護職員等の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)	
		(A+B+C)		4,817			1,334	
		基金	国 (A)			(千円)	民	(千円)
			都道府県 (B)			938		545
			計 (A+B)			2,817		うち受託事業等 (再掲) (注2)
その他 (C)		2,000	545					
備考 (注3)								

事業の区分	4. 医療従事者の確保に関する事業					
整理番号	62					
事業名	看護師等修学資金貸与事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 29,136千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県においては医療従事者数（人口10万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっていることから、養成所等卒業生の県内に就業を促し、看護職員の確保を図ることが必要不可欠である。</p> <p>アウトカム指標：県内看護系大学卒業生の県内就業者数159人（現状値）を231人（平成30年度）にする。</p>					
事業の内容	県内における看護師等の不足の解消に向けた取組の一環として、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある看護職員養成施設に在学する者に対し、修学資金を貸与する。					
アウトプット指標	看護系大学在学学生10人に対し、新規貸与を行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	看護職員養成施設に在学する、将来県内の医療機関で看護職員として就業する意思のある者に修学資金を貸与することで、看護職員の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 29,136	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 11,600
		基金	国(A)	(千円) 11,600	民	(千円)
			都道府県 (B)	(千円) 5,800		
			計(A+B)	(千円) 17,400		
			その他(C)	(千円) 11,736		(千円)
備考(注3)						

(事業区分3：介護施設等の整備に関する事業)

(1) 事業の内容等

都道府県

事業の区分	3. 介護施設等の整備に関する事業																															
事業名	【No.1 (介護分)】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業	【総事業費 (計画期間の総額)】 千円																														
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域																															
事業の実施主体	三重県																															
事業の期間	平成29年4月1日～令和2年3月31日																															
背景にある医療・介護ニーズ	<p>地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。</p> <p>アウトカム指標：平成32年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,119床</p>																															
事業の内容	<p>① 地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>58床 (2カ所)</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>9カ所</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>② 介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">整備予定施設等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護老人福祉施設 (定員30人以上)</td> <td>320床</td> </tr> <tr> <td>地域密着型特別養護老人ホーム</td> <td>29床</td> </tr> <tr> <td>定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>9床</td> </tr> <tr> <td>認知症高齢者グループホーム</td> <td>99床</td> </tr> <tr> <td>看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td>12床</td> </tr> <tr> <td>訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)</td> <td>1カ所</td> </tr> <tr> <td>施設内保育施設整備</td> <td>1カ所</td> </tr> </tbody> </table> <p>③ 介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④ 介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p>		整備予定施設等		地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)	小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	認知症高齢者グループホーム	9カ所	看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所	施設内保育施設	1カ所	整備予定施設等		介護老人福祉施設 (定員30人以上)	320床	地域密着型特別養護老人ホーム	29床	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所	小規模多機能型居宅介護事業所	9床	認知症高齢者グループホーム	99床	看護小規模多機能型居宅介護事業所	12床	訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1カ所	施設内保育施設整備	1カ所
整備予定施設等																																
地域密着型特別養護老人ホーム	58床 (2カ所)																															
小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																															
認知症高齢者グループホーム	9カ所																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	1カ所																															
施設内保育施設	1カ所																															
整備予定施設等																																
介護老人福祉施設 (定員30人以上)	320床																															
地域密着型特別養護老人ホーム	29床																															
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	1カ所																															
小規模多機能型居宅介護事業所	9床																															
認知症高齢者グループホーム	99床																															
看護小規模多機能型居宅介護事業所	12床																															
訪問看護ステーション (サテライト型事業所の設置)	1カ所																															
施設内保育施設整備	1カ所																															

事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)	
			国 (A)	都道府県 (B)		
		(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円)	287,686	143,843	(千円)	
	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円)	310,606	155,303	(千円)	
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)	
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円)	75,553	37,777	(千円)	
	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円)	基金充当額 (国費)における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円)
	基金	国 (A)	(千円) 673,845		民	うち受託事業等 (再掲) (千円) 664,512
		都道府県 (B)	(千円) 336,923			
		計 (A+B)	(千円) 1,010,768			
	その他 (C)	(千円)				
備考 (注5)	平成 29 年度 537,108 千円 平成 30 年度 342,430 千円 令和元年度 158,035 千円					

(注1) 事業者が未定等のため、総事業費が不明の場合は、記載を要しない。

(注2) 事業者が未定で、事業者負担額が不明の場合は、記載を要しない。

(注3) 事業主体が未定で、かつ、想定もできない場合は、記載を要しない。

(注4) 指定管理者制度の活用など設置主体が「公」で、施設の運営が「民」の場合、基金充当額(国費)における公民の別としては、「公」に計上するものとする。

(注5) 備考欄には、複数年度にまたがり支出を要する事業の各年度の基金所用見込額を記載すること。

(事業区分5：介護従事者の確保に関する事業)

(1) 事業の内容等

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業									
事業名	【No.2 (介護分)】 福祉・介護の魅力発信事業			【総事業費 (計画期間の総額)】 3,546 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。									
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。									
アウトプット指標	県内の中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回(2000名受講)程度実施する。									
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充 当額 (国費) におけ る 公民の 別	公 民	(千円)			
		基金	国 (A)				(千円)	公民の 別	民	(千円)
			都道府県 (B)				(千円)			(千円)
			計 (A+B)				(千円)			うち受託事業等 (再掲)
		その他 (C)		(千円)			(千円)	2,364		

備考	
----	--

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野の拡大」 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業										
事業名	【No.3 (介護分)】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 36,476 千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)										
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。										
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。										
事業の内容	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。										
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を140名とする。研修参加者のうち就職者数100名とする。										
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)				
		(A+B+C)		36,476							
		基金	国(A)					(千円)	における 公民の別	民	(千円)
			都道府県(B)					(千円)			
			計(A+B)					(千円)			
36,476		うち受託事業等 (再掲)	(千円)								
その他(C)				(千円)	24,317						
備考	平成29年度：15,469千円 平成30年度：21,007千円										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業						
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業						
事業名	【No.4 (介護分)】 福祉・介護人材マッチング支援事業			【総事業費】 63 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域						
事業の実施主体	三重県 (三重県社会福祉協議会に委託)						
事業の期間	平成30年4月1日～平成31年3月31日						
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成32年度の介護職員の需要見込みは、32,513人であるが、供給見込みは30,876人であり、1,637人の需給ギャップが生じると推計されている。						
	アウトカム指標：県内の介護職員数27,444人(平成28年度)を平成32年度までに32,513人にする。						
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。						
アウトプット指標	就職者数250名程度とする。						
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。						
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	(千円)	
		基金	国 (A)	(千円)		うち受託事業等 (再掲)	(千円)
			都道府県 (B)	(千円)			42
			計 (A+B)	(千円)			
		その他 (C)	(千円)	0			
備考							

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.4 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 19,701 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体、養成施設、介護事業所等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。								
アウトプット指標	キャリアアップ研修を26回実施し、受講者を420名とする。 キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		19,701					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
13,647				うち受託事業等 (再掲)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
6,054									
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業								
事業名	【No.5 (介護分)】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 5,400 千円				
事業の対象となる医療介護 総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・ 伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の介護事業所等								
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。								
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。								
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を50名とする。								
アウトカムとアウトプットの 関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)		
		(A+B+C)		5,400					
		基金	国(A)				(千円)		(千円)
			都道府県(B)				(千円)		
			計(A+B)				(千円)		
2,700				うち受託事業等 (再掲)					
その他(C)		(千円)		(千円)					
2,700				1,800					
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築に資する人材育成・資質向上事業							
事業名	【No.6 (介護分)】 地域包括支援センター機能強化事業 (リハビリテーション情報センター事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,710 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括支援センターを中心とした外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置し、地域包括支援センター等へのリハビリ専門職派遣依頼窓口にするとともに、リハビリ専門職の登録・管理およびリハビリサービスや施設などの情報発信を行う必要がある。							
	アウトカム指標: リハビリテーション情報センターによるリハビリ専門職の登録・管理及びリハビリサービスや施設などの情報発信が行われることにより、各地域で地域包括支援センターや市町行政、一般市民や介護関係者がリハビリ専門職を適切に活用できるようになる。							
事業の内容	①リハビリサービス・施設の調査・情報提供 ②外部組織からのリハビリ専門職派遣依頼窓口 ③リハビリ専門職の登録・管理を行う人材バンク ④外部依頼に対するマッチングの機能を有する情報センターを設置							
アウトプット指標	ホームページ閲覧数 1,000 相談件数 50 件 人材バンク新規登録者数 100 名							
アウトカムとアウトプットの関連	情報発信や人材登録を着実に実施することにより、リハビリ専門職の活用を必要とする方々が適切に活用できる体制を整備する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,710				
		基金	国 (A)				(千円)	
			都道府県 (B)				(千円)	
			計 (A+B)				(千円)	
			1,710			うち受託事業等 (再掲)		

		その他 (c)	(千円)			(千円)
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.7 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 1,629 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。							
アウトプット指標	セミナーを6回開催し、参加者を180名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備することで、介護職員の定着を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		1,629			1,086 1,086 うち受託事業等 (再掲)	
		基金	国(A)	(千円)				1,086
			都道府県(B)	(千円)				543
			計(A+B)	(千円)				1,629
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.8 (介護分)】 高齢者「介護助手」導入による介護職場の環境整備事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 2,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。							
事業の内容	地域の元気な高齢者が「介護助手」として担う周辺業務の切り出しにより、管理者等への雇用環境整備を実施する。							
アウトプット指標	介護分野への就職者を60名/年とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域の元気なシニア層に補助的な業務を担ってもらうことで、介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)	
		(A+B+C)		2,000			1,333 1,333 うち受託事業等 (再掲)	
		基金	国(A)	(千円)				1,333
			都道府県(B)	(千円)				667
			計(A+B)	(千円)				2,000
その他(C)		(千円)						
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業(その2) (介護ロボット導入支援事業)									
事業名	【No.9 (介護分)】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業 (介護ロボット導入支援事業)				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,000 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の介護事業所等									
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人(平成25年度)を平成29年度までに30,943人にする。									
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入にかかる経費の一部を支援する。									
アウトプット指標	介護ロボット40台導入									
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)			
		(A+B+C)		4,000			2,666	(千円)		
		基金	国(A)						(千円)	2,666
			都道府県(B)						(千円)	
			計(A+B)						(千円)	
4,000		うち受託事業等 (再掲)	(千円)							
その他(C)				(千円)						
備考										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業											
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 子育て支援 (小項目) 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業											
事業名	【No.10 (介護分)】 介護従事者の子育て支援のための施設内保育施設運営支援事業				【総事業費 (計画期間の総額)】 4,307 千円							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域											
事業の実施主体	県内の介護事業所等											
事業の期間	平成29年4月1日～平成30年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、平成29年度の介護職員の需要見込みは、30,943人であるが、供給見込みは29,695人であり、1,248人の需給ギャップが生じると推計されている。											
	アウトカム指標：県内の介護職員数25,312人（平成25年度）を平成29年度までに30,943人にする。											
事業の内容	結婚、出産、育児等により離職中である復帰意欲のある職員が、働きながら子育てのできる環境整備をするため、介護事業所における保育施設等の運営の支援を行う。											
アウトプット指標	2施設に補助											
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が子育てをしながら働き続けることができる環境づくりを促進することで、介護職員の離職防止・定着促進を進めていく。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 民	(千円)					
		(A+B+C)		4,307			公民の別	うち受託事業等 (再掲)				
		基金	国(A)						(千円)	公民の別	(千円)	
			都道府県(B)						(千円)			2,871
			計(A+B)						(千円)			
その他(C)		(千円)										
備考												

(2) 事業の実施状況

別紙1「事後評価」のとおり。